

地域林業の組織化モデルに関する研究

昭和59～61年度 国補（メニュー、システム化）

渡 辺 重 之
今 枝 善 彦

要 旨

1. 町内の林業の現況、林業労働問題、森林組合活動状況等を把握し、これをもとに素材生産組織化モデルの作成を試みた。
2. この試案は間伐等を適期に行い、森林のもつ木材生産機能を十分に発揮し、農林家の経済向上を図るため、個別経営の労働力の状況に応じた施業方法のあり方を確立する。
3. 林道までの素材搬出は林家が行い、林道から素材市場等への運搬、販売は森林組合が担当するシステムを作り上げることが必要である。

I. 目的

農山村における過疎化の進行にともなう農林業生産の担い手不足、生産意欲の減退等の事態に対応して林業生産を維持、推進するためには個別経営の枠を越えた地域的、組織的対応が必要である。そこで、地域林業の特性を把握し、地域の実情に即した組織化の方策を明らかにしようとするものである。

II. 研究の方法

調査対象地域として、奥三河地域内の市町村を人工林の成熟度にもとづき類型区分し、成熟度の高い市町村の中から南設楽郡鳳来町を選定した。初年度は実態の把握、2年目は問題点の把握と組織化モデルの設定、3年目は地域林業の組織化モデルを実現化するための諸要件と、この整備の方向について検討をした。

III. 調査結果と考察

1. 対象地域の概況

総面積は 26,555ha、うち林野面積は 24,308ha

(92%) 耕地829ha (3%) その他1,418ha (5%) である。

人口は表-1のとおり、昭和40年19,412人、50年16,538人となってこの10年間に2,874人(14.8%)減少した。更に55年16,155人であり、50年からの5年間に383人(2.3%)減少した。一方、世帯数は昭和40年4,109戸、50年4,001戸となり10年間で108戸(2.6%)減少したが、55年には人口の減少とは逆に49戸(1.2%)増加して核家族化の傾向を示している。

産業別就業者数は表-2に示すとおり、45年9,756人、55年8,494人でこの10年間に1,262人(12.9%)減少している。産業別には第1次産業は10年間に1,871人(56.7%)に減少したが、逆に第2次産業は12%、第3次産業は7%それぞれ増加した。

産業別所得は、55年で総額182億円に対して、第1次産業は20億円(11%)である。

耕地は少なく総土地面積の3%にすぎない。田

表-1 人口、世帯数の動向

単位(人口:人 世帯数:世帯)

区分	40		50		55		59		備考
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	
実数	19,412	4,109	16,538	4,001	16,155	4,050	15,819	4,017	△減
前回増減率 (%) 50/40	-	-	△14.8	△2.6	-	-	-	-	
"/ 55/50	-	-	-	-	△2.3	1.2	-	-	
"/ 59/55	-	-	-	-	-	-	△2.1	△0.8	

資料 国勢調査、但59年数値県統計資料

表-2 産業別就業者数(15才以上)

単位(人)

区分 年度	総数	第1次産業				第2次産業	第3次産業	備考
		総数	農業	林業	水産業			
45	9,756	3,299	2,927	369	3	3,371	3,086	△減
55	8,494	1,428	1,164	255	9	3,772	3,294	
前回増減率 (%) 55/45	△12.9	56.7	△60.2	△30.9	300	11.9	6.7	

資料 国勢調査

表-3 専業別農家数、農家人口

単位(農家戸数:戸 農家人口:人)

区分 年度	総農家数	専業農家数	兼業農家			農家人口		
			総数	農業主	農業従	総数	男	女
45	2,341	110	2,241	408	1,833	11,367	5,430	5,937
55	1,963	106	1,857	117	1,740	8,961	4,320	4,641
前回増減率 (%) 55/45	△16.1	△3.6	△17.1	△71.3	△5.1	△21.2	△20.4	△21.8

(注) △減 資料 国勢調査

表-4 経営耕地規模別農家数

単位:戸

区分 年度	総農家数	0.3ha未満	0.3~0.5	0.5~0.7	0.7~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~	備考
45	2,341	920	598	424	305	86	7	1	△減
55	1,963	1,035	526	363	36	2	1		
前回増減率 (%) 55/45	△16.1	12.5	△12.0	△50.2	△58.1	△62.5			

資料 国勢調査

畑とも年々減少を続けており、45年1,160haの耕地が55年は867haまで減少し、この10年間の減少率は25.3%となっている。

総農家及び専業別農家人口は表-3のとおり、55年の総農家数は1,963戸であり、45年から55年

までの10年間に16.1%の減少となっている。また、専業農家は106戸で3.6%、第1種兼業農家は117戸で71.3%の減少である。

農家人口も減少が続いており、45年から55年にかけての10年間の減少率は21.2%であり、また総

表-5 森林資源構成

単位(面積: ha 蓄積: m³)

人天別	令級別 面積蓄積別	1 ~ 2	3 ~ 4	5 ~ 6	7 ~ 8	9 ~ 10	11 ~ 12	13以上	合計
		人工林	面積	1,379	2,819	3,771	1,871	2,016	2,264
	蓄積	8,516	156,019	483,910	424,662	575,208	702,980	695,895	3,047,190
天然林	面積	8	109	1,533	2,738	1,470	1,000	568	7,426
	蓄積	150	4,818	105,153	251,630	170,343	156,830	118,703	807,627
計	面積	1,387	2,928	5,304	4,609	3,486	3,263	2,320	23,297
	蓄積	8,667	160,837	589,063	676,292	745,551	859,810	814,598	3,854,817

資料 昭和58年編成「地域森林計画書」

表-6 樹種別面積、蓄積(民有林)

単位(面積: ha 蓄積: m³)

区分	針広別	針葉樹				小計	広葉樹	合計
	スギ	ヒノキ	マツ	その他				
面積	7,629	7,669	1,585	81	16,964	6,333	23,297	
構成比(%)	32.7	32.9	6.8	0.4	72.8	27.2	100	
蓄積	1,803,507	1,184,793	252,942	22,368	3,263,610	591,207	3,854,817	
構成比(%)	46.8	30.7	6.6	0.6	84.7	15.3	100	
ha当り蓄積	236	154	160	276	192	93	165	

資料 昭和58年編成「地域森林計画」

人口に占める農家人口の割合は、55年は55.5%で県平均(11.8%)より大幅に高くなっている。45年における割合は55年より10.2%高い65.7%であった。

経営耕地規模別農家数割合の動きは表-4のとおり、45年と55年の10年間の動きを比べると、0.3ha未満の零細規模農家割合が12.5%増加し、0.3ha以上規模の農家が減少している。

2. 対象地域森林の現況

地域の森林面積は24,308haで、このうち国有林は3.2%で、民有林は96.8%の23,524haである。民有林のうち公有林は10.1%、私有林は89.9%で全森林面積の87%を占めている。

民有林の人工林率は68.1%、ha当りの材積192m³で、県平均の148m³と比較するとかなり高い水

準にある。この森林資源構成は表-5により、20年生以下18.5%、20~40年生48.6%、41年生以上38.9%である。

また、針葉樹の樹種別構成及びスギ、ヒノキ人工林令級構成は表-6・7に示すとおり、人工林の9令級以上の林分は面積で38%、材積では64.8%を占めている。

総林家数を表-8でみると1,727戸あり、規模別では1ha未満44.2%、1~5ha36.4%、5~10ha9%と小規模層が全戸数の89.6%を占めている。10~50ha8.8%、50ha以上は1.6%で大規模層になるとさらに比率が低下する。

森林所有者の居住地別面積は表-9のとおり、不在村所有者の森林面積は26%である。

表-7 スギ、ヒノキ 人工林令級別面積、蓄積

単位 (面積: ha 蓄積: m³)

令級別 面積蓄積別	令級別									
	1~2	3~4	5~6	7~8	9~10	11~12	13~14	15以上	合計	
スギ	面積	534	1,168	1,790	1,173	1,106	878	588	392	7,629
	構成比(%)	7.0	15.3	23.5	15.4	14.5	11.5	7.7	5.1	100
	蓄積	4,875	78,419	277,903	295,921	357,670	337,259	258,020	193,440	1,803,507
	構成比(%)	0.3	4.4	15.4	16.4	19.8	18.7	14.3	10.7	100
ヒノキ	面積	840	1,536	1,690	662	887	1,307	533	214	7,669
	構成比(%)	11.0	20.0	22.0	8.6	11.6	17.0	7.0	2.8	100
	蓄積	3,601	72,586	184,171	123,786	212,835	349,772	165,143	72,899	1,184,793
	構成比(%)	0.3	6.1	15.5	10.5	18.0	29.5	13.9	6.2	100
合計	面積	1,374	2,704	3,480	1,835	1,993	2,185	1,121	606	15,298
	構成比(%)	9.0	17.7	22.7	12.0	13.0	14.3	7.3	4.0	100
	蓄積	8,476	151,005	462,074	419,707	570,505	687,031	423,163	266,339	2,988,300
	構成比(%)	0.2	5.1	15.5	14.0	19.1	23.0	14.2	8.9	100

資料 昭和58年編成「地域森林計画書」

表-8 保有規模別林家数

単位 (戸数: 戸 面積: ha)

規模別 区分	1ha未満	1~5	5~10	10~20	20~30	30~50	50~100	100以上	合計
戸数	762	628	156	100	30	23	22	6	1,727
構成比(%)	44.1	36.4	9.0	5.8	1.7	1.3	1.3	0.3	100
面積	315	1,372	996	1,267	679	813	1,422	1,483	8,347
構成比(%)	3.8	16.4	11.9	15.2	8.1	9.8	17.0	17.8	100

資料 1980年世界農林業センサス

表-9 森林所有者の居住地別面積

単位 (員数: 人 面積: ha)

総数		同一市町村		その他管内		その他県内		県外	
員数	面積	員数	面積	員数	面積	員数	面積	員数	面積
6,262	23,524	4,553	17,379	470	745	972	4,147	267	1,235
構成比(%) 100	構成比(%) 100	72.7	73.9	7.5	3.2	15.5	17.6	4.3	5.3

資料 昭和58年編成「地域森林計画書」

3. 鳳来町森林組合の現況 (60年度)

(1) 組織の状況: 組合員数2,414人、組合員所有面積20,254ha、出資金23,988千円、役員20人、職員13人、作業班員41人(伐出19、造林17、工場5)

(2) 資本装備: 事務所132m²、機械保管倉庫1棟

232m²、製材工場1か所87kw、貯木場1か所1,600m²、集材機7台、トラック3台、人員輸送車1台、ブルドーザー1台等

(3) 施策の実施: 第1次林構(43~49) 26,333千円、第2次林構(51~54) 21,159千円、を実施

表-10 財務(収益、費用)の推移

単位:千円

区分 年度	収 益 (A)						費 用 (B)					
	指導	販売	購買	利用	金融	計	指導	販売	購買	利用	金融	計
51	11,804	39,515	32,646	35,069	3,508	122,542	2,801	29,640	29,289	26,528	3,092	91,350
52	10,235	48,733	29,231	56,364	4,997	149,560	2,539	35,298	26,019	44,690	4,309	112,855
53	9,160	50,241	35,912	64,696	6,747	166,756	3,351	37,246	31,761	50,294	5,838	128,490
54	12,838	62,741	30,312	78,431	7,761	192,083	8,844	47,982	26,797	62,303	6,626	152,552
55	6,946	102,244	35,311	75,125	8,692	228,318	2,573	77,012	31,243	57,173	7,436	175,437
56	8,923	112,110	30,206	76,433	9,588	237,260	3,413	80,777	26,478	62,719	8,350	181,737
57	10,384	92,734	26,411	68,700	10,294	208,523	2,506	69,446	22,315	55,612	9,022	158,901
58	10,752	121,067	27,883	80,562	10,770	251,034	2,568	98,691	24,001	62,091	9,452	196,803
59	6,436	125,810	27,594	77,204	10,546	247,590	2,143	95,547	23,540	58,006	9,285	188,521
60	14,326	110,224	25,846	76,400	10,649	234,445	1,944	85,868	22,125	56,482	9,284	175,703

区分 年度	事業総利益 (C) (A - B)						事業管理費 (D)	事業利益 (E) (C - D)
	指導	販売	購買	利用	金融	計		
51	9,003	9,875	3,357	8,541	416	31,192	31,048	144
52	7,696	13,435	3,212	11,674	688	36,705	35,860	845
53	5,809	12,955	4,151	14,402	909	38,266	37,708	558
54	3,994	14,759	3,515	16,128	1,135	39,531	37,171	2,360
55	4,373	25,232	4,068	17,952	1,256	52,881	48,376	4,505
56	5,510	31,333	3,728	13,714	1,238	55,523	49,394	6,129
57	7,878	23,288	4,096	13,088	1,272	49,622	48,074	1,548
58	8,184	22,376	3,882	18,471	1,318	54,231	53,523	708
59	4,293	30,263	4,054	19,198	1,261	59,069	57,431	1,638
60	9,382	24,356	3,721	19,918	1,365	58,742	58,141	601

資料 県林務課 森林組合の概要

している。

(4) 財務(収益、費用)と主要事業10年間の推移を表-10、11でみると、総利益の伸び倍率(60年総利益/51年総利益)は約2倍である。この主要事業の内容をみると、51年の総利益からみた森林組合の主要事業は、販売部門と利用部門である。この2つの部門で総利益の59%(販売部門32%、利用部門27%)を占めている。それが10年後の60年になっても組合の主要事業は変わらない。この2つの主要事業で76%(販売部門42%、利用部門34%)を占めるようになり、特に販売部門は10年間に1.5倍に伸び、総利益の伸び倍率を高める中心

的な役割を果たしている。

この主要事業の内訳をみると、販売、林産各事業による木材の取扱い材積はほぼ横ばいに推移しており、平均4千 m^3 である。これが町内素材生産量に占める割合は13%である。

加工事業の木材取扱い材積は、製材品と受託加工を合せて51年の347 m^3 から60年には1千 m^3 増の1,318 m^3 と3.8倍に増加している。

利用部門の造林事業についてみると、森林組合が受託した新植面積は年によってかなりの変動はあるが、この10年間で平均すると21haとなる。51年の森林組合による新植面積は6haで、60年

表-11-1 林産、販売、加工事業

区分 年度	林 産				木 材			
	所 有 者 別				計 (A)	金 額	町内生産量(B)	比率(A/B)
	個人等	町	県	国				
51	3,185	—	290	—	3,475	132,222	35,300	9.8
52	2,886	—	564	—	3,450	106,055	35,800	9.6
53	3,054	—	535	166	3,755	109,091	32,700	11.5
54	2,084	—	496	285	2,865	115,559	39,500	7.3
55	2,758	117	—	450	3,325	164,334	30,700	10.8
56	3,520	206	493	82	4,301	201,915	29,800	14.4
57	2,392	—	—	343	2,735	139,658	24,200	11.3
58	3,291	65	30	226	3,612	146,348	24,600	14.7
59	2,922	—	416	400	3,738	119,366	25,100	14.9
60	2,553	—	—	346	2,899	111,800	25,700	11.3

区分 年度	販 売		加 工					
	木 材		製 材 品		受 託 加 工		計	
	数量	金 額	数量	金 額	数量	金 額	数量	金 額
51	179	11,066	217	5,616	130	1,152	347	6,768
52	657	20,434	276	7,156	315	2,792	591	9,948
53	958	19,543	106	3,315	403	3,635	509	6,950
54	886	40,580	465	21,338	485	5,359	950	26,697
55	659	25,744	390	15,015	735	11,974	1,125	26,989
56	288	6,510	467	23,748	616	8,620	1,083	32,368
57	533	10,865	360	21,097	790	11,112	1,150	32,209
58	464	11,568	650	27,679	835	11,697	1,485	39,376
59	525	10,881	870	38,314	594	9,333	1,464	47,647
60	552	10,225	604	30,223	714	11,431	1,318	41,654

表-11-2 森林造成事業所有者別面積

区分 年度	新 植							保 育						林道、治山			
	個人等		公社	町	計(A)	金 額	町内新植面積(B)	比率(A/B)	個人等		公社	町	県	計	金 額	件数	金 額
	ha	ha	ha	ha	千円	ha	ha		ha	ha	ha	ha	ha	ha	千円	件	千円
51	—	6	—	6	1,909	97	6.2	80	183	—	—	263	22,472	3	3,414		
52	14	8	—	22	4,950	90	24.4	90	242	—	—	332	30,374	6	10,656		
53	14	10	—	24	14,496	94	25.5	302	136	—	—	438	25,970	13	12,941		
54	—	10	—	10	4,754	76	13.2	544	180	—	—	724	79,611	18	9,875		
55	17	3	—	20	6,396	78	25.6	501	161	2	28	692	75,003	13	7,408		
56	37	4	4	45	8,852	76	59.2	386	138	3	11	538	52,320	3	8,430		
57	24	2	1	27	5,592	59	45.8	358	146	11	4	519	53,953	4	6,362		
58	18	—	—	18	5,029	70	25.7	634	157	11	—	802	90,203	5	7,749		
59	24	—	2	26	10,686	56	46.4	336	123	10	2	471	56,342	8	16,640		
60	9	4	3	16	6,261	55	29.1	457	104	財	21 26	7	615	55,738	12	20,568	

資料 県林務課 森林組合の概要

は16haであり、町内造林面積が年々減少するなかで、組合の占める割合は51年の6.2%から60年には29%を占めるようになった。

保育面積についてみると、51年には263haであったが年々増加し、60年には2.3倍の615haに増加した。これは県下森組が受託した平均よりかなり高い割合で増加している。

また、利用部門収益に占める林道、治山事業の割合は51年の12%から60年は25%と増加した。

(5) 森林組合労務班員の内容は表-12のとおり、51年の37人から、造林事業量が増加した54年以降増加したが、60年は前年を2人下回る41人となった。しかし、年間就労150日以上 of 長期就労者がほとんどである。また、年齢構成をみると、20才未満の人はみられない。現在40~59才の班員が主体となっているが、60才以上も年々増加してきており、今後更に高令化が進む状況にある。従って、林業労働力の確保と、定着化のため組合の対応がさらに必要となってきている。

なお、町内で林業を主とする就業者は製材工場従業員約200人、造林・伐採作業従事者約160人である。また、農家戸数のうち専業農家106戸、第

1種兼業農家117戸の農業就業者が潜在的林業従事者と考えられる。

(6) 素材生産流通の現状

町内の素材生産量は51年の35千 m^3 から59年には25千 m^3 となり、51年に比べ10千 m^3 (29%)の減少となっている。この素材生産の担い手は素材業者と森林組合であり、素材生産流通の担い手は約50%を占める素材業者である。

森林組合は町内生産量のうち約14%の林産販売シェアを占め、生産された原木はスギ、ヒノキに選別され、スギは地元県森連共販所へ出荷し、ヒノキは主に豊橋市の原木市売市場等へ出荷されている。素材業者は現在町内に39名であり、奥三河地域内では大規模業者が最も多く集中している所である。素材業者による素材の販売先は総出荷数の約40%を地域内へ、約60%を地域外へ出荷している。地域内では地元製材業者への出荷が多く、地域外では市売市場への販売が多い。その場合の販売先は、名古屋市、三重県、豊橋市の順である。また、素材業者は樹種、径級、数量、及び形質によって原木を選別し、その販売先を決定する。一般に地元製材工場へは、スギ中目材を主とする中

表-12 労務班の内容

(1) 労務班員の男・女、年齢別人員

単位：人

区分 年度	総数	男				女			就労日数	
		20~39才	40~59	60以上	計	40~59才	60以上	計	150日以下	150日以上
51	37	4	16	14	34	3	—	3	1	36
60	41	1	12	24	37	3	1	4	6	35

(2) 労務班作業種別員

単位：人・日人

区分 年度	総数		伐出		造林		工場	
	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数
51	37	7,660	12	2,826	25	4,834	—	—
60	41	8,576	19	3,919	17	3,620	5	1,037

資料 県林務課 森林組合の概要

表-13 製材工場と製材用木材需要の動向

年 度	工 場 数	従 業 者 数	動 力 出 力 数	年 間 素 材 入 荷 量 (m ³)								国産材 依存率 %
				総 数	国 産 材		外 材					
					合 計	針葉樹	合 計	米 材	ソ連材	その他		
52	28	323	1,546	83,773	40,474	40,474	43,299	7,541	35,587	171	48.3	
55	25	278	1,445	81,395	34,065	34,065	47,330	6,420	40,410	500	41.9	
58	23	207	1,250	61,341	31,827	31,827	29,513	3,140	25,293	1,080	51.9	

年 度	製 材 品			製 材 品			自 県 内 率 %
	用 途 別 生 産 量 (m ³)			出 荷 先 別 出 荷 量 (m ³)			
	総 数	建 築	その他	総 数	県 内	県 外	
52	63,725	62,317	1,408	63,034	19,509	43,525	30.9
55	59,752	58,759	993	59,520	18,268	41,252	30.7
58	44,571	43,568	1,003	44,242	15,807	28,435	35.7

資料 東海農政局

低価格材を、地域外の原木市売市場へは、主にヒノキ材、スギ尺上材等高価格材を市況を考慮しつつ売り分けている。このように素材業者は自ら集荷した原木をより高価格で売却するため原木の選別を行い、それに伴い販売先を選択している。

町内唯一の原木市場である県森連市場は、森林組合系統を軸に、57年の10千m³から59年は12千m³と取扱量を伸ばし、木材需要の減少傾向の中にあって、その販売機能を高めつつある。また、販売量比で地域内、地域外がほぼ1:1であり、地域内への販売は製材工場が対象となっている。地域外の販売は静岡県の製材工場へ約30%販売される以外は、他地域に小量づつ分散している。

(7) 製材工場、製材品販売の動向

製材工場、製材品販売等は表-13に示すとおり、製材工場は52年以降減少傾向にあり、58年末の工場数は52年の28から5工場(18%)減少し、23工場となっている。この23工場の素材入荷量は61千m³で、このうち国産材は32千m³、外材は29千m³であり、52年に比べ9千m³(21%)の減少である。また、国産材専門工場は12工場で、その消費量は32千m³である。この素材の購入先は素材業者、山

林所有者等の順で、町内からは約13千m³(40%)、町外からは約19千m³(60%)を調達している。

製材品の生産量は52年以降伸び悩んでおり、58年の生産量は52年の64千m³の約70%である。製材品の用途別生産割合は建築用が主体で98%を占めている。58年の製材品出荷地域は県内が36%、他は東京都、静岡県等で県外出荷率が64%と高い傾向を示している。

(8) 素材生産組織化モデルの設定

地域林業の活性化に向けて素材生産の組織化モデルとして、次の図-1を試算として考えた。現状においては素材生産の主体を成している素材業者においても、森林組合の林産部門を担当している労務班員においても、後継者の高齢化が進行し、また一方において地理的条件から若年就労者の第二次産業、第三次産業への転出が目立ち、素材生産部門へ新規労働力を導入することは容易ではない。

また近年における木材価格の低迷に伴う林業経営意欲の減退は間伐等の森林施業を遅らせ、加えて戦後の造林木が間伐適期を迎えていることもあって、森林組合においては現状の労務を主伐による

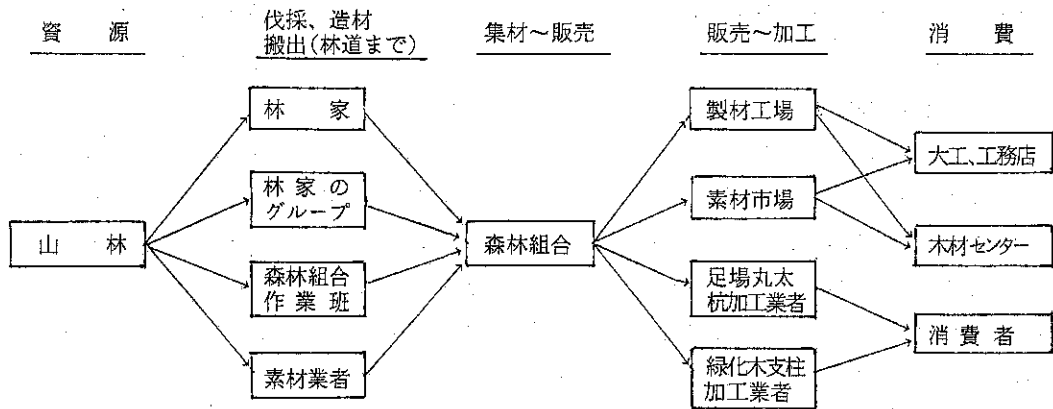


図-1 素材生産組織化モデル (試案)

素材生産よりも間伐に向けざるを得ない状況にある。

従って、自ら専用の労務を有している大規模所有者は別として、中小規模の所有者は可能な限り、所有者自身が伐採、造材して林道迄の搬出を行うことが労務の面からも、生産コスト低減の面からも好ましいと云える。

もちろん現状において自家用労働力のみで作業ができる所有者が、必ずしも多数を占めるとは考えられないので、その意味からも素材生産の委託先としての森林組合、及び素材生産業者の育成が極めて重要である。

また林道端に集積された素材は、森林組合が集荷運搬し、県森連共販所を主体に、一部は用途に応じて加工業者に販売する。このような一連のシステムを組織化モデルとして考えた。

4. 組織化モデルを実現化するための問題点と整備の方向

森林組合における労務管理等の面から主な問題点を抽出して、次のように整理した。

(1) 雇用の改善について

安全管理や機械化の促進などにより労働条件の改善を進めながら、労働生産性を向上させることにより、雇用者の就業面や所得面で安心して働ける条件を整える。

(2) 事業量の確保と労務調整について

森林組合が山林所有者に代って、山林経営や施業を実行管理する施業委託方式、造林から伐採まで広範囲の施業に対応できる作業班の就労体制づくり、組合間での労働力交流等について、積極的に取り組む。

(3) 労働力高齢化への対応について

作業班員の労働力に応じた作業の仕組みや労務の配分を検討するとともに、地域の潜在労働力の実態を把握し、組合労働力としての位置づけを検討する。

(4) 伐出作業班員の育成について

人材の養成や機械等の装備については、行政サイドを含めた中での検討を進めるとともに組合若手職員を対象に、研修や現場経験を通じて実践的な技能者を養成する。

(5) 就労機会の確保について

林業労働力の地域定着化を進めていくためには、組合が地域の森林の現況をよく把握し、効率的な施業実行を考慮した計画をたてるなどの努力をする。これにより、組合と事業委託者との信頼関係が生まれ、これが施業委託の増大や経営の全面委託へと発展するものと思われる。

(6) 林家への対応について

森林組合の事業部門別事業量や、利益は徐々にあるが増大している。今後は更に教育指導事業

の充実をはかり、木材需要関係の情報の収集、組合員や団地毎の森林の現況把握を行うとともに、組合員との接触を深め、組合員の組合へのニーズを掌握し、組合利用意欲を喚起させる。

(7) 素材業者と山林所有者との関係

素材業者はそれぞれ古くからの取引を通して、特定な山林所有者との固定的な結びつきが見られ、随時立木を販売する中、小山林所有者からも生産を請負っている。なかには、山林所有者と定期的に取り引きを行うと同時に伐採後の造林、下刈、枝打等保育にも手掛ける者もみられ、山林所有者との関係を緊密なものにしている。このような素材業者と山林所有者との関係は町内ばかりでなく、奥三河全域においても見られ、地域の素材生産に大きな役割を担っている。今後従事者の高齢化が進む中で、機械技術の習得を始め、素材業者の育成が重要で、将来素材生産の担い手として、森林組合と、素材業者がそれぞれの長所を生かして、共存発展して行く態勢づくりが必要である。

(8) 森林組合と公有林との関係

森林組合の基盤形成や、固定した事業量の確保のためには、公有林と森林組合とのかかわりが、林業生産活動の組織性を作り上げる上で、重要な要素であろう。また、補助事業の積極的な導入における森林組合の整備体制は、公有林と森林組合の結合と、あわせて山元段階での組織性を確立する上で、重要性をもっているといえよう。

(9) 行政の役割

町は林業関係者の意見を聴取して、組織化の促進について指導、援助をするとともに、町の産業経済発展の基礎であると考えられる素材生産、販売の仕組みを地域ぐるみでつくりあげることに取り組む必要がある。

県は伐採、造材、搬出等の技術普及や主要機械施設等の導入に際し、地域の実情に即した指導、援助が必要である。また、製材工場等への販路の

拡大、安定化や労務の調達等についても行政面での指導、助言が必要である。

IV. おわりに

地域林業における森林組合の役割が重要視され、特に強まる傾向にあるなかで、林業労働問題をふまえた素材生産組織化モデルを計画したが、この計画は特に間伐等を適期に行い、森林のもつ木材生産機能を十分に発揮し、農林家の経済向上を図るため、個別経営の労働力の状況に応じた施策方法の仕組を確立すること、また、林業政策過程をどのように組立てるかということを前提としているので、直ちに実行できる農林家は少ないと考えられる。従って、実行できる仕組を更に検討することが必要であろう。